

事業化状況報告 『賃上げ要件の判定』のタイミング

※該当する番号を選択してください。

- 1 1回目報告時に事業場内最低賃金報告と決算書の提出を行う事業者
- 2 1回目報告時は事業場内最低賃金報告のみの事業者
- 3 1回目報告時に事業場内最低賃金報告と決算書の提出を行いかつ猶予を希望した事業者
- 4 1回目報告時は事業場内最低賃金報告のみでかつ猶予を希望した事業者
- 5 「回復型賃上げ・雇用拡大枠」 「新型コロナ回復加速化特例」 を申請した事業者
- 6 「大幅賃上げ特例」 を申請した事業者

◆ 1 回目報告時に事業場内最低賃金報告と決算書の提出を行う事業者 ◆

※◎ = 要件判定に係る報告 ○ = 報告は行うが要件判定の対象外 ★ = 事業化状況報告⑥に結果表示 (★最賃：事業場内最低賃金 ★給与：給与支給総額)

計画年数別 要件判定時期		賃上げ要件判定のタイミング					
3 年 計 画		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
	事業場内最低賃金	◎	◎	◎	○	○	○
	決算書の提出	○	○	◎	○	○	○
	判定結果表示 免除の判定	★最賃	★最賃	★最賃	★給与		
<p>【事業場内最低賃金】 → 3 回目報告回まで毎年要件達成を判定し、結果を表示</p> <p>【給与支給総額の増率】 → 3 回目の報告内容で判定、4 回目報告時に結果を表示</p>							
4 年 計 画		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
	事業場内最低賃金	◎	◎	◎	◎	○	○
	決算書の提出	○	○	○	◎	○	○
	判定表示 免除の判定	★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★給与	
<p>【事業場内最低賃金】 → 4 回目報告回まで毎年要件達成を判定し、結果を表示</p> <p>【給与支給総額の増率】 → 4 回目の報告内容で判定、5 回目報告時に結果を表示</p>							
5 年 計 画		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
	事業場内最低賃金	◎	◎	◎	◎	◎	○
	決算書の提出	○	○	○	○	◎	○
	判定結果表示 免除の判定	★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★給与
<p>【事業場内最低賃金】 → 5 回目報告回まで毎年要件達成を判定し、結果を表示</p> <p>【給与支給総額の増率】 → 5 回目の報告内容で判定、6 回目報告時に結果を表示</p>							

◆ 1回目報告時は事業場内最低賃金報告のみの事業者◆

※◎ = 要件判定に係る報告 ○ = 報告は行うが要件判定の対象外 ★ = 事業化状況報告⑥に結果表示 (★最賃：事業場内最低賃金 ★給与：給与支給総額)

計画年数別 要件判定時期								賃上げ要件判定のタイミング
3 年 計 画		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	<p>【事業場内最低賃金】 → 3回目報告回まで毎年要件達成を判定 ※免除規定の計算結果は次の報告時に表示</p> <p>【給与支給総額の増率】 → 4回目の報告内容で判定、4回目報告時に結果を表示</p>
	事業場内最低賃金	◎	◎	◎	○	○	○	
	決算書の提出		○	○	◎	○	○	
	判定結果表示	★最賃	★最賃	★最賃	★給与			
	免除の判定		最賃	最賃	最賃 給与			
4 年 計 画		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	<p>【事業場内最低賃金】 → 4回目報告回まで毎年要件達成を判定。 ※免除規定の計算結果は次の報告時に表示</p> <p>【給与支給総額の増率】 → 5回目の報告内容で判定、5回目報告時に結果を表示</p>
	事業場内最低賃金	◎	◎	◎	◎	○	○	
	決算書の提出		○	○	○	◎	○	
	判定結果表示	★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★給与		
	免除の判定		最賃	最賃	最賃	最賃 給与		
5 年 計 画		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	<p>【事業場内最低賃金】 → 5回目報告回まで毎年要件達成を判定。 ※免除規定の計算結果は次の報告時に表示</p> <p>【給与支給総額の増率】 → 6回目の報告内容で判定、6回目報告時に結果を表示</p>
	事業場内最低賃金	◎	◎	◎	◎	◎	○	
	決算書の提出		○	○	○	○	◎	
	判定結果表示	★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★給与	
	免除の判定		最賃	最賃	最賃	最賃	最賃 給与	

◆ 1 回目報告時に事業場内最低賃金報告と決算書の提出を行い かつ 猶予を希望した事業者 ◆

※◎ = 要件判定に係る報告 ○ = 報告は行うが要件判定の対象外 ★ = 事業化状況報告⑥に結果表示 (★最賃：事業場内最低賃金 ★給与：給与支給総額)
 ▲ = 報告はするが、猶予を希望したため要件確認の対象外となる

TOP

計画年数別 要件判定時期		賃上げ要件判定のタイミング						
3年計画		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	
	事業場内最低賃金	▲	◎	◎	◎	○	○	
	決算書の提出	▲	○	○	◎	○	○	
	判定結果表示 免除の判定		★最賃	★最賃	★最賃	★給与		
		<p>【事業場内最低賃金】 → 4 回目報告回まで毎年要件達成を判定し、結果を表示</p> <p>【給与支給総額の増率】 → 4 回目の報告内容で判定、5 回目報告時に結果を表示</p>						
4年計画		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	
	事業場内最低賃金	▲	◎	◎	◎	◎	○	
	決算書の提出	▲	○	○	○	◎	○	
	判定結果表示 免除の判定		★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★給与	
		<p>【事業場内最低賃金】 → 5 回目報告回まで毎年要件達成を判定し、結果を表示</p> <p>【給与支給総額の増率】 → 5 回目の報告内容で判定、6 回目報告時に結果を表示</p>						
5年計画		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
	事業場内最低賃金	▲	◎	◎	◎	◎	◎	○
	決算書の提出	▲	○	○	○	○	◎	○
	判定結果表示 免除の判定		★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★給与
		<p>【事業場内最低賃金】 → 6 回目報告回まで毎年要件達成を判定し、結果を表示</p> <p>【給与支給総額の増率】 → 6 回目の報告内容で判定、7 回目報告時に結果を表示</p>						

※17次・18次は猶予なし

◆ 1回目報告時は事業場内最低賃金報告のみ かつ 猶予を希望した事業者 ◆

※◎ = 要件判定に係る報告 ○ = 報告は行うが要件判定の対象外 ★ = 事業化状況報告⑥に結果表示 (★最賃：事業場内最低賃金 ★給与：給与支給総額)
 ▲ = 報告はするが、猶予を希望したため要件確認の対象外となる

計画年数別 要件判定時期		賃上げ要件判定のタイミング						
3年計画		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	
	事業場内最低賃金	▲	◎	◎	◎	○	○	
	決算書の提出		▲	○	○	◎	○	
	判定結果表示		★最賃	★最賃	★最賃	★給与		
	免除の判定			最賃	最賃	最賃 給与		
		<p>【事業場内最低賃金】 → 4回目報告回まで毎年要件達成を判定 ※免除規定の計算結果は次の報告時に表示</p> <p>【給与支給総額の増率】 → 5回目の報告内容で判定、5回目報告時に結果を表示</p>						
4年計画		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	
	事業場内最低賃金	▲	◎	◎	◎	◎	○	
	決算書の提出		▲	○	○	○	◎	
	判定結果表示		★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★給与	
	免除の判定			最賃	最賃	最賃	最賃 給与	
		<p>【事業場内最低賃金】 → 5回目報告回まで毎年要件達成を判定 ※免除規定の計算結果は次の報告時に表示</p> <p>【給与支給総額の増率】 → 6回目の報告内容で判定、6回目報告時に結果を表示</p>						
5年計画		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
	事業場内最低賃金	▲	◎	◎	◎	◎	◎	○
	決算書の提出		▲	○	○	○	○	◎
	判定結果表示		★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★給与
	免除の判定			最賃	最賃	最賃	最賃	最賃 給与
		<p>【事業場内最低賃金】 → 6回目報告回まで毎年要件達成を判定 ※免除規定の計算結果は次の報告時に表示</p> <p>【給与支給総額の増率】 → 7回目の報告内容で判定、7回目報告時に結果を表示</p>						

※17次・18次は猶予なし

◆ 追加要件判定「回復型賃上げ・雇用拡大枠」「新型コロナ回復加速化特例」を申請した事業者◆

※基本要件以外の追加の賃上げ要件については免除規定は適用されません。

※◎ = 要件判定に係る報告 ○ = 報告は行うが要件判定の対象外 ★ = 事業化状況報告⑥に結果表示 (★最賃：事業場内最低賃金 ★給与：給与支給総額)

回復型賃上げ・雇用拡大枠

1回目の報告で事業場内最低賃金の報告と決算書の提出を行う場合

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
事業場内最低賃金	◎ 追加要件	追加要件達成後は 基本要件のみの確認・判定 ※追加要件未達の場合は全額返還				
決算書の提出	◎ 追加要件					
判定結果表示	★最賃 ★給与					

- 【事業場内最低賃金】** ・1回目報告時に、事業場内最低賃金 ≥ 地域別最低賃金+30円 の要件を満たしているかを判定
・判定結果は1回目報告時に事業化状況報告システム⑥画面に表示される
- 【給与支給総額】** ・1回目報告時に、給与支給総額増率の要件を満たしているかを判定
・判定結果は1回目報告時に事業化状況報告システム⑥画面に表示される

※賃上げ要件のいずれか一つでも未達の場合、補助金全額返還となります。
※追加要件を達成した場合、2回目報告以降は基本要件の判定です。

1回目の報告で事業場内最低賃金の報告のみを行う場合

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	
事業場内最低賃金	◎ 追加要件	追加要件達成後は 基本要件のみの確認・判定 ※追加要件未達の場合は全額返還					
決算書の提出							◎ 追加要件
判定結果表示	★最賃						★給与

- 【事業場内最低賃金】** ・1回目報告時に、事業場内最低賃金 ≥ 地域別最低賃金+30円 の要件を満たしているかを判定
・判定結果は1回目報告時に事業化状況報告システム⑥画面に表示される
※未達の場合はこの時点で、補助金全額返還となります。
- 【給与支給総額】** ・1回目報告時に事業場内最低賃金の要件を達成→2回目の報告時に給与支給総額について判定
・判定結果は2回目報告時に事業化状況報告システム⑥画面に表示されます。
※未達の場合はこの時点で補助金全額返還となります。

※追加要件を達成した場合、3回報告以降の最低賃金以降は基本要件の判定です。

新型コロナ回復加速化特例

1回目の報告で事業場内最低賃金の報告と決算書の提出を行う場合

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
事業場内最低賃金	◎ 追加要件	追加要件確認後は 基本要件のみの確認・判定				
決算書の提出	◎ 追加要件					
判定結果表示	★最賃 ★給与					

- 【事業場内最低賃金】** ・1回目報告時に、地域別最低賃金+50円以上の水準を達成しているかについて判定
- 【給与支給総額】** ・1回目報告時に、給与支給総額の増率の要件を満たしているかを判定

※判定結果は1回目報告時に⑥画面に表示されます。
※賃上げ要件のいずれか未達の場合、補助率が2/3→1/2となり差額を返還する。
※以降は基本要件のみの判定となる。

1回目の報告で事業場内最低賃金の報告のみを行う場合

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	
事業場内最低賃金	◎ 追加要件	追加要件確認後は 基本要件のみの確認・判定					
決算書の提出							◎ 追加要件
判定結果表示	★最賃						★給与

- 【事業場内最低賃金】** ・1回目報告時に、地域別最低賃金+50円以上の水準を達成しているかについて判定
・判定結果は1回目報告時に⑥画面に表示されます。
- 【給与支給総額】** ・2回目報告時に、給与支給総額の増率の要件を満たしているかを判定
・判定結果は2回目報告時に事業化状況報告システム⑥画面に表示されます。

※賃上げ要件のいずれか未達の場合、補助率が2/3→1/2となり差額を返還する
※以降は基本要件のみの判定となる。

◆ 追加要件判定「大幅賃上げ特例」を申請した事業者◆

大幅賃上げ特例

例) 3年計画の場合：1 補助金引き上げ分返還

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
事業場内最低賃金	◎ 追加要件	◎ 追加要件未達	◎ 基本要件	○	○	○
決算書の提出	○	○	◎ 基本要件	○	○	○
判定結果表示	★最賃	★最賃	★最賃	★給与		
免除の判定	—	—	最賃	給与		

例) 3年計画の場合：2

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
事業場内最低賃金	◎ 追加要件	◎ 追加要件	◎ 追加要件	○	○	○
決算書の提出		○	○	◎ 追加要件	○	○
判定結果表示	★最賃	★最賃	★最賃	★給与		
免除の判定	—	—	—	—		

【事業場内最低賃金の追加要件】

- ・判定結果は1回目報告時に事業化状況報告システム⑥画面に表示される
- ・16次まで：地域別代低賃金+30円以上の水準であり 前年の事業場内最低賃金+45円以上の水準である
- ・17次以降：地域別代低賃金+50円以上の水準であり 前年の事業場内最低賃金+50円以上の水準である

【給与支給総額の追加要件】

年平均成長率1.5%以上増加目標に加え、更に年平均成長率4.5%以上（合計で年平均成長率6%以上）の増加目標達成

例) 3年計画の場合：1

報告2回目に事業場内最低賃金の追加要件未達の為、補助金上限引き上げ額の返還となる
返還後の3回目以降は基本要件についての判定となる

例) 3年計画の場合：2

計画最終年まで事業場内最低賃金の追加要件を達成した場合、給与支給総額の追加要件の判定を行う

- ・判定結果は基本要件の判定と同じタイミングで事業化状況報告システム⑥画面に表示
- ※計画最終年に給与支給総額の追加要件未達の場合、補助金上限引き上げ額の返還となる

3年計画の場合 ○=追加要件達成 ×=追加要件未達

追加要件	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
事業場内最低賃金 【16次まで】 地域別代低賃金+30円以上 前年の事業場内最低賃金+45円以上 【17次以降】 地域別代低賃金+50円以上 前年の事業場内最低賃金+50円以上	○ 返還不要	○ 返還不要	○ 返還不要	4回目・5回目の報告では 報告は行いが、賃金引上げ要件の 判定は行いません	
	× 上乗せ分全額返還	基本要件	基本要件		
		× 上乗せ分全額返還	基本要件		
給与支給総額の増率 【16次まで】年率平均6% 【17次以降】年平均成長率6%	上乗せ分全額返還後は基本要件 を満たしていれば返還対象には 該当しません		○ 返還不要		
			× 上乗せ分全額返還		

※◎=要件判定に係る報告 ○=報告は行いが要件判定の対象外
★=事業化状況報告⑥に結果表示 (★最賃：事業場内最低賃金 ★給与：給与支給総額)

※基本要件以外の追加の賃上げ要件については免除規定は適用されません。
※計画最終年までに事業場内最低賃金の要件未達により上乗せ分を返還した場合、
それ以降の事業場内最低賃金と最終年の給与支給総額の増率については、基本要件
を満たしていれば返還対象とはなりません。